

記者とのティー・ミーティング 報告

開催日：2013年9月10日

テーマ：障がい等のある方に対する刑事弁護と
地域生活定着支援の取組み

当会では、司法記者クラブを中心とするマスコミに弁護士会の取組みをご理解いただき今後の取材・報道に役立てていただくため、毎回ニュース性のある最先端の取組みをテーマに、そのテーマを専門とする会員を講師に招いて、2カ月に1回くらいの頻度で「記者懇談会」を開催し、さらに今年度から2カ月に1回くらいの頻度で「記者とのティー・ミーティング」を開催している。

2013年9月10日、「障がい等のある方に対する刑事弁護と地域生活定着支援の取組み」をテーマとして、屋宮昇太会員（当会刑事弁護委員会副委員長）と赤平守氏（東京都地域生活定着支援センター センター長）を講師に、本年度2回目の記者とのティー・ミーティングが開催された。

上記講師のほか、当会からは、理事者、広報室嘱託が出席し、マスコミからは、記者8名が出席した。

初めに、屋宮会員から、刑務所にいる受刑者の約4分の1が知的障がい者（疑いを含む）であること、受刑者の約7割が出所後1年未満で再犯を犯していること等の現状が紹介され、高齢者・障がい者の刑事問題についての概略と、当会の取組みについて説明がなされ

た。この中で、東京三弁護士会においては、現在、東京都地域生活定着支援センターや東京社会福祉士会など関係諸機関との協議を行うとともに、障がい者の刑事弁護についての専門弁護士派遣制度の実施に向けた準備を進めていることが紹介された。

続いて、赤平氏から、東京都地域生活定着支援センターの現状についての説明がなされた。この中で、同センターで支援してきた対象者がこの2年間で136名に及ぶこと、対象者の中には20回以上服役した者が8人おり、44回服役した者もいたこと、罪名は窃盗罪や占有離脱物横領罪が多いこと、服役時の所持金が500円以下しかない者が50%を超えており生活苦が背景にあること、8割近い人が知的障がいを疑われること、高齢者で認知症と統合失調症などを併せ持っている人もいることなどが紹介された。

赤平氏は、「刑務所の出口と入口がつながっており、山手線の線路のようになっている」と構造的な問題を指摘した上で、「こういう人を社会が放置してはならない」、「反省は1人でもできるけど、更生は1人ではできないので、本人を孤立化させてはならない」、「司法と福祉の連携だけではなく、医療や教育との連携も必要」と述べた。

以上のレクチャーの後、記者から関係諸機関の姿勢や専門弁護士派遣制度の実施に向けたスケジュールなどについて質問がなされて、予定時間をオーバーして活発な質疑応答が行われた。（広報室嘱託 伊藤 敬史）